

平成 24 年度 埋設処分業務に関する計画
(年度計画)

独立行政法人日本原子力研究開発機構

目次

はじめに	2
1. 平成 24 年度に実施する業務	2
1.1 立地基準及び立地手順の策定	2
1.2 地域との共生策に係る検討	2
1.3 受託契約に係る規程類の整備	2
1.4 輸送、処理に関する関係機関との協力	2
1.5 埋設事業に係る技術的検討	3
2. 平成 24 年度の予算、収支計画、資金計画及び処分単価	4
2.1 平成 24 年度埋設処分業務予算	4
2.2 平成 24 年度埋設処分業務収支計画	5
2.3 平成 24 年度埋設処分業務資金計画	6
2.4 処分単価	6
3. 平成 24 年度の埋設処分業務の運営において留意する事項	7

はじめに

独立行政法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）は、「埋設処分業務の実施に関する基本方針」（平成 20 年 12 月 25 日文部科学大臣・経済産業大臣決定）（以下「基本方針」という。）及び「埋設処分業務の実施に関する計画」（認可：平成 21 年 11 月 13 日、変更認可：平成 24 年 3 月 28 日）（以下「実施計画」という。）に基づき、平成 24 年度 埋設処分業務に関する計画（以下「年度計画」という。）を以下のとおり定める。

1. 平成 24 年度に実施する業務

平成 24 年度は、概念設計等の結果に基づく立地基準・手順の検討、輸送・処理に関する計画調整、理解促進に向けた活動、受託契約の準備などを継続する。また、合理的な方法により埋設事業を展開できるよう技術的検討に係る業務を進める。

1.1 立地基準及び立地手順の策定

平成 23 年度に引き続いて、外部有識者からの意見を聴取するために設置した埋設施設設置に関する技術専門委員会において、埋設施設の設置に関する基準等の技術的事項を審議する。

この結果を受けながら、立地選定に当たり考慮すべき項目とその重要性の程度や項目ごとの評価に用いる指標を定めた立地基準の具体化を進める。また、立地の検討対象とする地点を具体化するための手法及び立地基準に基づく評価の方法や手順を定めた立地手順の具体化を進める。

1.2 地域との共生策に係る検討

原子力機構の研究開発機関としての特徴を活かした共生策を検討するために、事例調査等を行う。

1.3 受託契約に係る規程類の整備

平成 23 年度に実施した、受託契約に関する検討結果及び発生者の状況把握の結果を踏まえ、具体的な受託契約に係る準備として、規程類の整備を進める。

1.4 輸送、処理に関する関係機関との協力

平成 23 年度に実施した埋設対象廃棄物の内容物、放射能インベントリ等の情報収集、発生者との意見交換、課題整理の結果に基づき、各発生者の廃棄物の性状や保管状況等に応じた輸送・処理に必要となる対策等について、研究施

設等廃棄物連絡協議会等において検討する。

なお、検討を行う段階において、発生者からの情報が必要となる場合は、適宜、発生者の協力を得つつ対応するとともに情報の共有化を図る。

1.5 埋設事業に係る技術的検討

法令又は事業許可の異なる施設から発生する廃棄体の埋設方法等について検討を行い、合理的な操業形態について検討を行う。また、環境影響物質を含む廃棄体に関し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の関連法令と概念設計の結果を踏まえ、埋設基準及び管理方法を検討する。

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の技術基準を踏まえ、ピット、トレンチ、受入検査施設といった各設備における代替設備、簡易化の可能性等の検討を通じて、基本設計における合理化の可能性を検討する。

2. 平成 24 年度の予算、収支計画、資金計画及び処分単価

2.1 平成 24 年度埋設処分業務予算

表 2-1 平成 24 年度埋設処分業務予算

(単位：百万円)

区分	埋設処分業務勘定
収入	
他勘定より受入れ	2,033
受託等収入	3
その他の収入	290
前年度よりの繰越金（埋設処分積立金）	16,840
計	19,167
支出	
事業費	776
うち、人件費	145
うち、埋設処分業務経費	631
埋設処分積立金繰越	18,391
計	19,167

※ 予算の執行に当たっては、効率的な業務運営を図り、経費節減に努めていく。

[注 1]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

[注 2]他勘定からの繰入金額は、埋設処分業務に係る年度ごとの費用及び廃棄体物量等を用いて試算される。

- ・平成 24 年度の繰入金額は、「独立行政法人日本原子力研究開発機構の会計の原則、短期借入金の認可の申請手続並びに埋設処分業務に係る財務及び会計等に関する省令」及び「独立行政法人日本原子力研究開発機構が処分する放射性廃棄物の量に相当するものの算定方法を定める告示」に基づき算定した額約 1,889 百万円及び人件費約 145 百万円とし、他勘定より受け入れる。

2.2 平成 24 年度埋設処分業務収支計画

表 2-2 平成 24 年度埋設処分業務収支計画

(単位：百万円)

区分	埋設処分業務勘定
費用の部	757
経常費用	757
事業費	740
一般管理費	0
受託等経費	0
減価償却費	16
財務費用	0
臨時損失	0
純利益	1,550
総利益	1,550
収益の部	2,307
他勘定より受入れ	1,998
研究施設等廃棄物処分収入	3
資産見返負債戻入	16
その他の収入	290
臨時利益	0

[注]

- ・各欄積算と合計数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
- ・総利益は、平成 25 年度以降の埋設処分業務に要する事業費用に充当する積立金として計上する。

2.3 平成24年度埋設処分業務資金計画

表 2-3 平成24年度埋設処分業務資金計画

(単位：百万円)

区分	埋設処分業務勘定
資金支出	2,326
業務活動による支出	740
投資活動による支出	1,586
財務活動による支出	0
次年度への繰越金	0
資金収入	2,326
業務活動による収入	2,326
他勘定より受入	2,033
研究施設等廃棄物処分収入	3
その他の収入	290
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	0

[注]各欄積算と合計数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

2.4 処分単価

受託料金の算定に用いる処分単価は、廃棄体の単位容積（200ℓドラム缶）当たりの処分費用に対し受託廃棄物の受入計画に基づき原子力機構の繰入金額の算定と同様の割引率を考慮して設定する。

現時点の受託廃棄物の受入計画に基づいて算定した処分単価は、廃棄体200ℓドラム缶換算1本当たり、コンクリートピット処分約669千円、トレンチ処分約186千円である。ただし、トレンチ処分において、廃棄体の性状により施設に機能の付加を要する場合の処分単価は、200ℓドラム缶1本当たり、トレンチ処分の処分単価に約44千円を加えた額となる。

3. 平成 24 年度の埋設処分業務の運営において留意する事項

原子力機構においては、埋設事業推進センターが中心となって、原子力機構内の関係部署と連携・協力し、以下の事項に特段の配慮を行い、埋設事業の円滑かつ着実な運営に努める。

(1) 安全確保・コンプライアンスの徹底等

埋設処分業務の本格化に備え、廃棄物の管理状況等への理解を深め、埋設事業を安全かつ効率的に実施するための教育に努めるとともに、コンプライアンス（法令遵守）の徹底等に努める。

(2) 埋設処分業務勘定の管理等

埋設処分業務勘定において、他勘定からの繰入金額を算定するため、他勘定及び機構以外の発生者分の収入、支出及び資金残高を適切に管理する。

(3) 安全規制整備への対応

安全規制当局に対して必要に応じて情報を提供するなど、安全規制当局が進める埋設事業に関連のある安全規制の整備の進ちょくに適切に対応する。

(4) 業務の評価

事業年度終了後、速やかに業務の評価を行い、その結果を公表する。

(5) 事業に関する情報の発信

ウェブサイト等を通じて埋設事業に関する積極的な情報発信を継続して行う。また、埋設事業に関する質問・相談などに的確に対応する。